

タイトル

岐阜市芥見清水地内の土壌汚染について

ポイント

国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所が、自主的に実施した土壌調査の結果、鉛が基準を超えて検出されたため、今後、岐阜市が周辺井戸水の調査を実施します。

詳細

1 概要

3月19日（火）国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所から、国道156号岐阜東バイパス建設予定地（芥見清水地内）にて、自主的に土壌調査を実施した結果、基準を超過した鉛が検出された旨の報告がありました。

（この検出値は、直ちに健康に影響を及ぼすものではありません。）

よって、地下水保全条例第35条の規定に基づき、これを公表し、今後、岐阜市が周辺井戸水の調査を実施いたします。

なお、当該土壌調査地点において、併せて国道事務所が実施した地下水調査では、鉛は不検出であることが確認されています。

検出値

項目	調査検体数	基準超過数	基準	調査結果
鉛	7	1	0.01 mg/L 以下	0.013 mg/L

2 今後の対応

- ・土壌汚染地から、半径80メートル*の範囲内の井戸水調査を実施し、その調査結果を公表します。（※土壌汚染対策法に基づくガイドラインによる）
- ・調査結果に応じて、国道事務所に対し、今後の適正管理を指導します。